

令和元年10月18日
東日本高速道路株式会社
東北支社青森管理事務所

E4A 青森自動車道(青森JCT～青森中央IC間) 夜間通行止めの実施

NEXCO東日本青森管理事務所(青森県青森市)は、暫定2車線区間(片側1車線)の E4A 青森自動車道 青森ジャンクション(JCT)～青森中央インターチェンジ(IC)間において、維持修繕作業等のため、夜間通行止めを実施します。

お客さまには大変ご迷惑をおかけしますが、高速道路を安全・快適にご利用いただくために必要な工事となります。交通量の減少する夜間に通行止めを実施するなど、お客さまへのご迷惑を最小限とするよう取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。

記

1. 通行止め区間 青森自動車道 青森JCT～青森中央IC間(上下線) 【別添資料-1】

2. 通行止め期間 令和元年10月24日(木) 20時～翌6時 1夜間

※予備日:令和元年10月28日(月)、29日(火)、30日(水)

2019年10月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

実施日

予備日 予備日 予備日

3.迂回路 青森自動車道 青森JCT～青森中央IC間(上下線)の通行止め時は、迂回路をご利用ください。【別添資料-1】

4.工事内容 維持修繕作業、舗装補修工事、トンネル内設備点検等を行います。

○舗装補修工事

舗装面のひび割れや段差などが顕著に発生している箇所の補修等を実施します。



【路面損傷状況】

○トンネル内設備点検

安全に走行していただける道路環境を保持するためのトンネル内設備点検を実施します。



【トンネル内設備点検状況】

5.通行止めに伴う乗継料金調整について【別添資料-2】

通行止めにより高速道路を一旦流し出し、通行止め区間を迂回して再度同一方向に乗り継がれるお客様は、ご利用区間に応じて通行料金を調整する「乗継調整」をします。
詳しい乗り継ぎ調整の内容については、別添資料をご参照ください。

6.情報提供

●道路交通情報などのご案内

全国の高速道路の便利な情報が満載のサイト『ドラぷら』

【アドレス】

PC版 (<http://www.driveplaza.com/>)

モバイル版 (<http://m.driveplaza.com/>)

スマートフォン版 (<http://www.driveplaza.com/smp/>)

高速道路の交通情報提供サービス『ドライブトラフィック(ドラとら)』

NEXCO東日本ホームページ「工事規制情報」(各地域の工事規制に関する情報を提供)

青森県・秋田県・岩手県は「北東北」、宮城県・山形県・福島県「南東北」をご覧ください。

(http://www.e-nexco.co.jp/road_info/const_notice/)

リアルタイムな道路交通情報や渋滞予測を提供しています。

【アドレス】

PC版（<http://www.drivetric.jp/>）
モバイル版（<http://m.drivetric.jp/>）
スマートフォン版（<http://www.drivetric.jp/smp/>）

NEXCO東日本お客さまセンター

24時間365日オペレーターが応対いたします。

【電話番号】

0570-024-024 または 03-5338-7524

ハイウェイテレホン

電話でリアルタイムの交通情報(5分更新)を24時間入手できます。

【電話番号】

青森局 017-781-1620
(公財)日本道路交通情報センター
050-3369-6602(青森情報)
050-3369-6761(東北地方高速情報)

ハイウェイラジオ

ハイウェイラジオ(AM1620kHz)

放送している区間は高速道路上の標識によりご案内しております。

SA・PAに設置されているモニター画面などにより、広域の道路情報を分かりやすくお知らせしています。

※ツイッターの公式アカウント「NEXCO東日本(東北)」(@e_nexco_tohoku)でも情報を配信しています。

通行止め 位置図及び迂回路図

【通行止め区間・日時】

青森JCT～青森中央IC間(上下線)

令和元年10月24日(木) 20時～翌6時 1夜間

※予備日:令和元年10月28日(月)、29日(火)、30日(水)



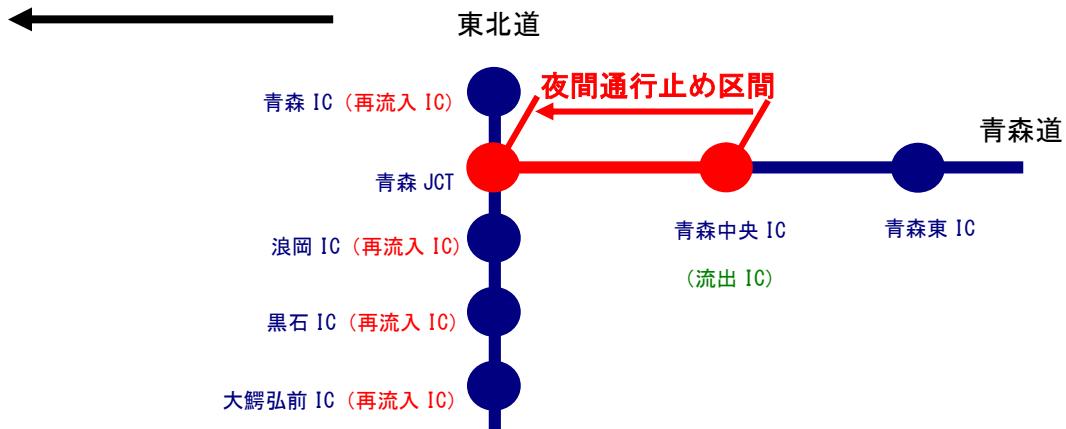
地理院地図(国土地理院)(<https://maps.gsi.go.jp/>)

をもとに、東日本高速道路株式会社が加工

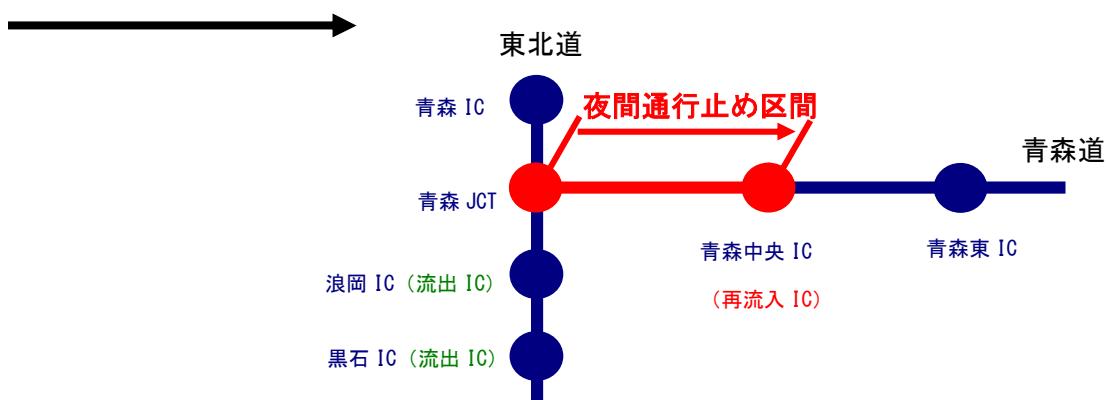
高速道路利用の場合 約6.4km 約6分
迂回路利用の場合 約8.4km 約10分

乗継料金調整について

上り（東北道方面）の場合



下り（みちのく道路方面）の場合



◆乗継料金調整のご利用方法

《ETCのお客さま》

- ETCをご利用のお客さまは、流出ICを無線走行していただき、再流入ICも無線走行をお願いします。(ETC車には「乗継証明書」は発行されません)
- 乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用します。なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。

《現金等のお客さま》

- 現金等でお支払いのお客さまは、流出ICで「乗継証明書」をお受け取りいただき、再流入ICで通行券をお取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と通行券をお渡しください。

◆乗継料金調整に関する注意事項

- 通行止め解除後は、流出ICから流入されても乗継料金調整を行います。